



人文社会科学系 教授
田中 伸至 TANAKA, Shinji

専門分野 社会保障法、医療保障法、公共政策

人文社会科学

医療保障法による医療費・診療報酬、医療の質の確保、医療アクセスの調整 ～日本とドイツの比較法を通じて～

キーワード 公的医療保険、医療提供体制、診療報酬、医療の質、医療アクセス、ドイツ、新潟清酒

研究の目的、概要、期待される効果

【研究の目的】国民皆保険の下で、「保険あって医療なし」は許されません。それ故、医療機関へのアクセス確保は医療保障法の最重要課題の一つなのですが、2025年以降の現役世代急減期には医療ニーズのピークアウトへの対応なども重なり、より難しい問題となることが予想されます。また、医療アクセスの確保は、医療費の抑制・効率化、医療の質の向上との間の相克関係も踏まえて考えなければならないテーマです。このため、診療報酬制度改革による人口減少地域での医療機関の維持や医療の質の向上と両立する医療アクセス確保策について研究しているところです。

【研究の対象】研究では、日本とドイツの医療制度を対象に、その構造や特徴、歴史と課題などを比較するアプローチを採っています。ドイツの院内マネジメントや臨床指標データ評価システムなどによる医療の質の確保、人口流出が進む旧東ドイツ州での医療アクセス、診療報酬を活用した地方病院の維持方策などに注目しています。

【研究の効果】人口構造大転換の中で医療保障は重大な局面を迎えています。医療制度改革、診療報酬改定、地域医療構想などにおける立法・行政実務、医業経営や保険者の事業運営、国民の健康に少しでも役立つ研究を心がけたいと思います。



社会保障の教科書や医療保険の年鑑など(共著)



ドイツ医療データ集(分担執筆)、依頼原稿掲載の医療政策専門誌

関連する知的財産論文等

〔共著書〕『新世界の社会福祉 第2巻 フランス/ドイツ/オランダ』(旬報社、2019年) 307頁～324頁
 〔共著書〕『社会保障の基礎』(東洋経済新報社、2016年) 137頁～178頁
 〔単著論文〕「ドイツにおける医療の質の確保に関する制度の構造と法体系モデル — 医療提供体制と公的医療保険を中心に—」法政理論50巻3・4号(2018年) 112頁～239頁 など

アピールポイント

専門誌での執筆のほか、一般の方々にはわかりやすく医療制度を解説する取組みにも参加しています。2020年は『世界の病院・介護施設』(ドイツの病院を担当)が出版される予定です。

つながりたい分野(産業界、自治体等)

- ・診療報酬や医療の質の確保に関心のある病院などの管理者や医療職、保険者の方々
- ・地域医療に取り組む地方公共団体の方々
- ・医療の制度や政策に関心のあるの方々

※お問い合わせは 新潟大学地域創生推進機構ワンストップカウンター まで onestop@adm.niigata-u.ac.jp

栗田研究室



人文社会科学系 准教授
栗田 佳泰 KURITA Yoshiyasu

専門分野 憲法学

人文社会科学

ナショナリズムと憲法学 ～憲法と一般社会とのギャップに橋をかけることはいかにして可能か～

キーワード 憲法学、法哲学、リベラリズム、ナショナリズム、少数者の権利

研究の目的、概要、期待される効果

【研究の目的】

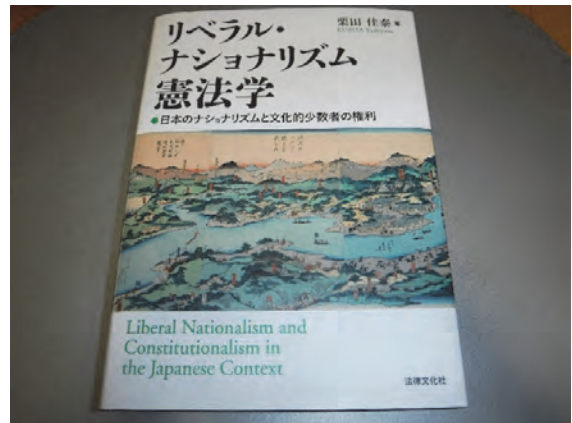
憲法は、一般人には理解できない。最近、そんな声を聞くことがあります。憲法は、わたしたちの日常生活と、直接にはかかわることはないですが、法令等と根元でつながり、間接的には深くかかわっています。であれば、憲法の理解に専門家と一般人とでギャップがあるのはよくありません。本研究は、そうしたギャップが生じるのはなぜかをナショナリズムを鍵概念として解明し、深刻なものに至らないようにするためにはどうすべきかを考えるものです。

【研究の概要】

ナショナリズムは悪い意味で使われることが多いですが、学問的には、それだけではありません。本研究は、とりわけ、リベラリズムという自由を基調とした哲学から憲法を捉える仕方と、ナショナリズムとの関係性について考察しています。

【期待される効果】

日本人とは何かを直視することで、現実に根差した憲法理解は進むでしょう。また、そうすることによってはじめて、アイヌや沖縄の人々、外国人といった少数者とともに、健全な日本社会を形成・維持できると考えています。



関連する知的財産論文等	〔共著〕施光恒＝黒宮一太『ナショナリズムの政治学 規範理論への誘い』（ナカニシヤ出版、2009年） 〔共著〕大林啓吾＝大沢秀介『アメリカの憲法問題と司法審査』（成文堂、2016年） 〔単著〕栗田佳泰『リベラル・ナショナリズム憲法学 日本のナショナリズムと文化的少数者の権利』（法律文化社、2020年）
-------------	--

アピールポイント

ナショナリズムについて考えるには、まず、身近な結びつきである郷土への想いが大切です。例えば、新潟港開港150年、長岡開府400年を記念する心に、本研究は関係します。

つながりたい分野（産業界、自治体等）

・外国人を含め、多様な人々の「一人ひとり」を平等に扱うとはどういうことか、また、そのために保障すべき少数者の権利とはどういうものかに関心のある国や自治体等

※お問い合わせは 新潟大学地域創生推進機構ワンストップカウンター まで onestop@adm.niigata-u.ac.jp



人文社会科学系 准教授
栗田 佳泰 KURITA Yoshiyasu

専門分野

憲法学

人文社会科学

模擬国会と憲法学

～批判力・政治的リテラシーを身につけ政治参加するための教育に向けて～

キーワード 憲法学、主権者教育、模擬国会、国会、アクティブ・ラーニング

研究の目的、概要、期待される効果

【研究の目的】

お互いの主張を頭ごなしに否定してばかりでは、議論はできません。お互いに尊重し、理由づけを示しながら議論する必要があります。本研究は、こうした態度をどうすれば身につけられるのか、模擬国会の実践を通じて考察します。また、本研究は、若者の問題関心と憲法上の権利がどう関連あるいはどう相互作用するかも考察します。

【研究の概要】

模擬国会とは、学生に国会議員等の役割を演じてもらい、実際の国会審議を模擬的に体感してもらう試みです。法案の作成から委員会、本会議まで、授業時間や学生のモチベーションに合わせて調整し、実践します。こうした試みは、特定の政策の支持/不支持を誘導すると誤解されることがありますが、双方の主張を尊重し、その理由を考察することが目的ですので、政治的中立性を欠くとの批判はあたりません。

【期待される効果】

学生は、法案作成・法律の制定過程を学ぶことができ、観客も「国会議員」として投票に参加すれば、法案について考察し意思決定する学びを得ます。これらから、次代を担う若者の関心や現代的課題と憲法との関係性が見出されます。



「憲法のつどい」(模擬国会)の様子(その1)



「憲法のつどい」(模擬国会)の様子(その2)

関連する知的財産論文等

〔共著〕岡田順太ほか「模範議会2016—記録と資料」白鷗大学論集第32巻第2号（2018年）pp179-233
 〔共著〕岡田順太ほか「模範議会2017 - 記録と資料」白鷗大学論集第33巻第2号（2019年）pp209-270

アピールポイント

2019年度の新潟市のイベント「憲法のつどい」として、「教育を受ける権利」関連法案を扱う模擬国会が新潟市立潟東中学校で行われました（写真手前は中学生、奥は大学生）。

つながりたい分野（産業界、自治体等）

・学校、その他教育機関（広い意味で教育に関係するところであればどこでも）

※お問い合わせは 新潟大学地域創生推進機構ワンストップカウンター まで onestop@adm.niigata-u.ac.jp

田中良弘研究室

http://www.jura.niigata-u.ac.jp/~law-web/teacher_detail.php?id=56f87cc50b106

人文社会科学系 教授

田中 良弘 TANAKA Yoshihiro

専門分野

行政法、環境法、地方自治法、政策法務

人文社会科学

政策の決定・実現に向けた法制度のあり方の研究

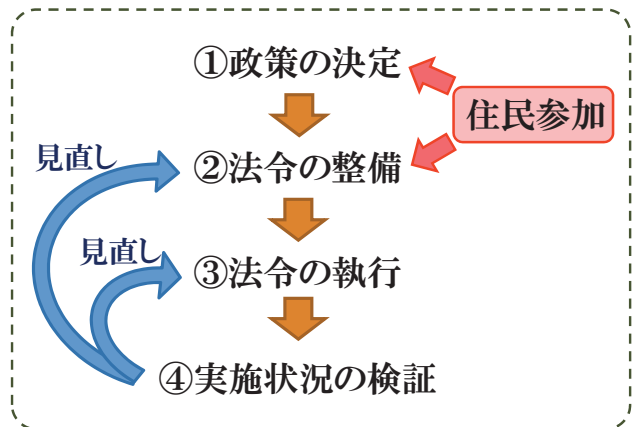
キーワード 法政策、実効性確保、行政罰、住民参加、東アジア

研究の目的、概要、期待される効果

国や地方公共団体は、公共の福祉を実現するために様々な政策を打ち出します。しかしながら、どのような政策であっても、それを実現するための法的仕組みが構築されていなければ「絵に描いた餅」になってしまいかねません。本研究室では、政策の決定・実現に向けた法制度のあり方を研究し、政策提言を行っています。

従来の日本の法政策研究は、政策を決定して法律や条例を定めるまでが主な関心ごとであり、政策を実現するための法制度のあり方については十分に検討されていませんでした。例えば、法律や条例には様々な義務が定められ、それに違反した場合の罰則が設けられていますが、行政上の義務違反に対して実際に刑罰が科せられることは稀であり、機能不全に陥っていると指摘がなされています。

本研究室では、このような機能不全を解消するための法制度のあり方について研究しています。具体的には、これまで、食品の安全確保や国際希少生物の保護、放射性物質の除去（除染）といった政策実現に向けた法制度のあり方について研究を行ってきました。また、近年では、自治体から委託され、原子力利用に関する政策決定段階の住民参加のあり方についての研究も実施しています。



政策実現の4段階プロセスと住民参加



国際シンポジウム「原子力分野における住民参加のあり方」

関連する論文等

- 〔単著論文〕「地方分権時代の規制改革」一橋法学18巻2号（2019年7月）121-140頁
- 〔共著書〕高橋滋編著『食品安全法制と市民の安全・安心』（2019年2月，第一法規）
- 〔共著書〕鈴木庸夫先生古稀記念『自治体政策法務の理論と課題別実践』（2017年12月，第一法規）
- 〔共著書〕高橋滋編著『原発事故からの復興と住民参加』（2017年3月，第一法規）
- 〔共編著書〕宇佐見方宏=鈴木庸夫=田中良弘『企業法務担当者のための行政法ガイド』（2017年3月，第一法規）

アピールポイント

政策自体の是非ではなく、政策を実現するための法的仕組みや政策決定に向けた住民参加のあり方を、中立的な立場から研究しています。

つながりたい分野（産業界、自治体等）

- ・住民参加の実施を検討している自治体
- ・条例の実効性確保に取り組んでいる自治体
- ・行政規制に関わりのある企業・事業者

※お問い合わせは 新潟大学地域創生推進機構ワンストップカウンター まで onestop@adm.niigata-u.ac.jp



人文社会科学系 教授
南島 和久 NAJIMA Kazuhisa

専門分野 行政学、政策評価

人文社会科学

行政改革と政策評価

キーワード 行政学、行政改革、公共管理、政策実施、NPM、公共サービス改革、政策評価

研究の目的、概要、期待される効果

【研究の目的】公的部門に政策評価制度が導入され、20年以上の歳月が経過しました。この間、数多くの評価制度が登場してきました。その狙いは、合理的な政策を立案したい、よりよい政策実施につなげたいという点にありました。しかしながら、現実の政策評価は十分に機能しているとはいえません。これからの財政逼迫の時代、政策評価に対する期待はますます高まるでしょう。そこで、政策評価の制度運用の水準を高めていく必要があると考えているところです。

【研究の対象】現在の研究対象は、国・自治体の政策評価の制度運用の実態解明、アメリカの政策評価制度の研究、教育・研究や福祉分野における評価のあり方、立法機関の行政監視のあり方とアカウントビリティ、EBPM（証拠に基づく政策立案）などです。

【期待される効果】政策評価制度の理念については20世紀初頭には十分に理解されていたと思っています。ただし、これを、現実の具体的な政治・行政の制度のなかに実装する方策については、必ずしもこれまでの経験がうまくいったとはいえないと考えています。こうした観点から、政策評価の制度運用を研究したいと考えています。



↑ 理論や国の制度に関する研究(共著著作)



↑ 地方自治に関係する研究(共著著作)

関連する知的財産論文等 松田憲忠・岡田浩(2018)『よくわかる政治過程論』ミネルヴァ書房、石橋章市朗・佐野巨・土山希美枝(2018)『公共政策学』ミネルヴァ書房/今村都南雄・武藤博己・佐藤克廣・沼田良・南島和久(2015)『ホンブック基礎行政学』北樹出版/広田照幸ほか(2013)『組織としての大学』岩波書店など多数。

アピールポイント

令和元年度中に単著の著作、『政策評価の行政学』を刊行すべく、鋭意作業をすすめております。刊行の折は、ぜひご参照いただければ幸いです。

つながりたい分野(産業界、自治体等)

・政策評価の海外や理論の動向、実務上の取り回しや議会改革との関連にご関心のある方。政策評価にご関心を持っていただける方であればどなたでも。

※お問い合わせは 新潟大学地域創生推進機構ワンストップカウンター まで onestop@adm.niigata-u.ac.jp

稲吉研究室



人文社会科学系 教授
稲吉 晃 INAYOSHI, Akira

専門分野 日本政治外交史

人文社会科学

地方利益とは何か ～ 社会インフラ整備をめぐる国家と地方 ～

キーワード 地方利益、地域社会と政治、合意形成、インフラ整備、メディアと政治、港湾行政

研究の目的、概要、期待される効果

人々の生活水準を維持し、また改善していくためには、鉄道・港湾・道路・電気・ガス・水道など、様々な社会インフラが必要となります。これらの社会インフラを、どこに・どのように整備していくのかを決めることは、近現代の政治に求められる重要な役割のひとつです。

従来の日本政治外交史研究は、主として、これらの社会インフラ整備を、政治家や官僚がどのように利用してきたのか、という視点から注目してきました。すなわち、政党や政治家は、選挙で勝つために選挙区への社会インフラ整備を誘導してきた、という「地方利益論」です。

しかし、地域社会に鉄道や港湾をつくるのが、そのまま「地方利益」になるわけではありません。そこから恩恵を受ける人もいれば、恩恵を受けない人もいるからです。それらの整備に、地元負担が求められるのであれば、なおさら地域社会での合意形成が必要になるでしょう。「地方利益」は、誰かが作り上げる必要があるのです。

それでは、一体だれが、どのようにして、「地方利益」を作り上げるのでしょうか。また、その担い手によって、「地方利益」のかたちは、変わるのでしょくか。これらの問いに答えるために、とりわけ港湾・地域メディア（新聞）・実業家に注目して、研究を進めています。



長崎港(2019年9月)



名古屋港(2019年12月)

関連する知的財産論文等 稲吉晃『海港の政治史：明治から戦後へ』名古屋大学出版会（2014年）
諫山正・高橋姿・平山征夫監修『みなとまち新潟の社会史』新潟日報事業社（2018年）
宇野重規・五百旗頭薫編『ローカルからの再出発：日本と福井のガバナンス』東京大学出版会（2015年）

アピールポイント

あくまで歴史研究ですので、明快な「答え」を導き出すわけではありません。しかし、過去のいくつかの事例を紐解くことで、問題解決のヒントぐらいは見つかるかもしれません。

つながりたい分野（産業界、自治体等）

- 社会インフラ整備をすすめる官庁、自治体、私企業
- 地域社会の世論を形成するメディア

※お問い合わせは 新潟大学地域創生推進機構ワンストップカウンター まで onestop@adm.niigata-u.ac.jp